

午前十時開議

○**いたいひとし委員長** ただいまから福祉保健常任委員会を開会いたします。

○**いたいひとし委員長** まず、議事に先立ちまして、五月十一日付で理事者に人事異動がございましたので、お手元の福祉保健領域の管理職一覧で御確認をお願いいたします。

本日は、議案の審査等を行います。

それでは、1議案審査に入ります。

まず、議案第四十号「世田谷区発達障害相談・療育センター条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

○**杉中障害福祉部長** それでは、議案第四十号「世田谷区発達障害相談・療育センター条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

本件は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、規定の整備を図る必要が生じたので、御提案申し上げた次第です。

内容につきましては、四月二十三日の当委員会で御説明したとおりです。

御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○**いたいひとし委員長** ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**いたいひとし委員長** それでは、意見に入ります。

本件について御意見がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**いたいひとし委員長** なければ、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**いたいひとし委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第四十号は原案どおり可決と決定いたしました。

○**いたいひとし委員長** 次に、議案第四十一号「世田谷区立知的障害者生活寮条例の一部

を改正する条例」を議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

○杉中障害福祉部長 それでは、議案第四十一号「世田谷区立知的障害者生活寮条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

本件は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、規定の整備を図る必要が生じたので、御提案申し上げた次第です。

内容につきましては、四月二十三日の当委員会で御説明したとおりです。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

○いたいひとし委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○いたいひとし委員長 それでは、意見に入ります。

本件について御意見がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○いたいひとし委員長 ないようですので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○いたいひとし委員長 御異議なしと認めます。よって議案第四十一号は原案どおり可決と決定いたしました。

以上で議案審査を終わります。

○いたいひとし委員長 次に、2 閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

㊦ 社会福祉について

㊧ 保健衛生について

とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○いたいひとし委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

○いたいひとし委員長 次に、3 協議事項に入ります。

㊦次回委員会の開催についてですが、次回委員会は年間予定である五月二十七日水曜日午前十時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**いたいひとし委員長** それでは、次回委員会は五月二十七日水曜日午前十時から開催することに決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

○**いたいひとし委員長** そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**いたいひとし委員長** なければ、以上で本日の福祉保健常任委員会を散会いたします。

午前十時四分散会
